

令和2年度 第3回富士見市地域福祉計画審議会

議事録

日時	令和3年3月24日(水)		開会	午前10時00分		
			閉会	午前11時10分		
場所	富士見市総合体育館3階 多目的室1・2					
出席者	委員	木下会長	荒井委員	山本委員	鷹野委員	板垣委員
		○	○	○	○	○
		酒本委員	川上委員	藤山副会長	細野委員	佐藤委員
		○	○	欠	○	○
		矢島委員	山浦委員	柴田委員	岩田委員	
		○	○	欠	○	
事務局	鈴木健康福祉部長 福祉課 皆川課長、大森副課長、渋谷主任、新井主任					
公開・非公開	公開(傍聴者なし)					
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 意見募集の回答について (2) 第3次富士見市地域福祉計画について (3) 概要版について (4) 答申について 4 その他 5 閉会					

議 事 内 容

1 開会

皆川課長：開会あいさつ

2 会長あいさつ

木下会長：会長あいさつ

3 議事

(1) 意見募集の回答について

資料 1 「第3次富士見市地域福祉計画（案）」に対する意見募集の結果
について

事務局：資料1に基づき、意見募集の結果の概要を説明。

(2) 第3次富士見市地域福祉計画について

資料 2 第3次富士見市地域福祉計画（富士見市成年後見制度利用促進計画）

資料 3 変更箇所一覧

事務局：資料2・3に基づき、組織改正に伴う課名変更等の変更箇所及び会長からのご意見について説明。

質問・意見

委員：重点施策の全世代型サロンの推進のイメージがわからない。一つの施設で子どもから大人まで、学生も一緒になって活動するイメージを持っている。

事務局：「地域共生社会」をキーワードとして、地域でいろいろな世代の方が交流する場を作ることで、地域全体が一つになっていくようなつながりを作っていこうという理念が国から示されている。実際に高齢者サロンを運営している団体から対象者を広げていきたいという要望が、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターに寄せられている。こうした取り組みは、国が進める「地域共生社会」の理念に合致しており、地域の方々がやりたいと思うことに対し、行政と社協が連携しながら必要な支援を行っていく必要があることから、重点施策として位置付けた。

委員：以前、テレビで都内のオープンスペースが特集されており、子どもや高齢者など様々な世代の方が集まって活気を帯びている状況を見たことがある。全世代型サロンをやりましょうと言っても具体策の提示がないため、現実的には進まないのではないかと。富士見市に置き換えたモデルケース案として、学童のスペースを朝から活用するのはどうか。学童であれば市内に多数あり、学校が施設を管理しているため市が主導して行うことができる。ボランティア団体での実施は現実的に難しいため、具体的な施策を市で提案してもらいたい。

会長：施設や建物が利用対象者別の設計になっており、一緒に実施しようとするやりにくいという話はよく聞いている。京都の宇治市では、約30年前に全国で初めて小学校内にデイサービスを設置し、現在も各小学校内にデイサービスがある。高齢者と子どもと一緒にいる機会がたくさんあることで交流を生むきっかけになっている。最初はイベント的に、学童に高齢者の方が赴き、昔遊びやプレゼントを渡すようなところから交流が生まれていくとスムーズなのではない

か。世代間の垣根を超えるのは非常にハードルが高いということはよく聞くが、行政が計画し、住民がボランティアとして行うだけでは弱い気がする。行政が計画する際には、住民の意見を取り入れながら行うことで、行政と住民が一体となって地域づくりをしている姿が見えてきやすくなるのではないか。

委員：全世代型はサロンの運営スタッフが大変になるのではないか。現実に学童施設を使っている団体（パワーアップ体操）もあることから、そこをきっかけとしてつながっていくことができないか。一つの施設で子育て世帯も利用し、子ども食堂も行い、高齢者の方も集まるというイメージを持っていたが、住民主体で立ち上げるとなると色々考えてしまう。

会長：住民主体というのは、企画や運営、意見出しを住民が行い、建物の整備など、住民だけでは難しい部分を行政が担うというスタンスである。

委員：現在、放課後児童クラブの指定管理者として運営を行っている。数年前からパワーアップ体操等で、特に午前中の時間帯に利用していただいているが、空き時間のため児童との交流までは至っていないのが実情。今回のご意見は担当者に伝えたい。子育て世代への施設貸し出しは行っているため、そういった部分が膨らんでいくとよいのではと感じる。

会長：審議会や地域の懇談会など地域のステークホルダーが話し合う場をたくさん設けることが重要である。地域の課題についていろいろな人々が話し合うことで、課題解決に向けた活路を見出すことができる。全世代型サロンはイメージしにくいと思うが、イベントなどを

交えながらできるところから実施していき、徐々にイメージが固まってきたら、行政とタイアップして場づくりに取り組んでいけばよいのではないか。

委員：今年の行政の課題といえばコロナだと思う。個人的には、コロナは最大の災害なのではないかと考えている。ワクチン接種についてのお知らせや広報が手元に届いたが、人の手を借りないと行動できない人をどうフォローしていくのか課題と感じる。人の手を借りないと行動できない人を災害から守るための制度である避難行動要支援者支援制度を活用して、そこに民生委員・町会長が介在することでフォローすることができないか。ここで培ったノウハウは、実際 of 自然災害時にも活用することができると思う。

事務局：支援が必要な方へのフォローについては、まず民生委員や町会の方にお話を聞いていただき、必要に応じて市のコールセンター等につなげていくことでフォローしていきたいと考えている。ワクチン接種に関して希望する方がすべて接種を受けられるよう民生委員や町会の方からご意見をいただきながら対応策を検討していきたい。例えば、ワクチン接種会場まで来られない方や、個別接種ができない方へのフォローを健康増進センターと医師会で検討している。今後、国からワクチンが安定供給されれば、身近で打てるサテライトの医療機関を増やすなどして、ワクチン接種希望者に対してきめ細かい配慮ができる体制をとっていきたいと考えている。

委員：町会長に聞いたら今のところまだ話は来ていないとのことだが、ぜひ調整してほしい。

事務局：ワクチンがスムーズに供給されるようになれば対応できるのではないかと考えている。

委員：民生委員による送迎は現実的に困難ではないか。代わりに、デイサービスに通っている方を集めて接種する形にしてはどうか。民生委員や町会でも、要支援者からワクチン接種希望の確認を取ることは可能だと思うが、接種希望者を会場に連れていくことはできない。そういったことを行政の方で考えてほしい。

委員：ワクチン接種に関する情報が要支援者には届きづらいのではないかとというのが一番の懸念点である。

委員：要介護者のケアマネージャー事務所のため、介護保険で認定を受けた方の担当をしている。ワクチンについて話す機会が多く、接種の希望や寝たきりの場合はどうやって移動するかなどのお話をしている。介護タクシーの使用等を相談しながらいろいろ検討できたらと考えている。民生委員等の地域の方の協力が必要になってくる。今後の課題であるため情報収集のうえ検討していけたらと考えている。

委員：コロナへの対応について、民生委員だけでは対応できない。避難行動要支援者の登録者の大半が独居高齢者や高齢者のみ世帯であり、障がいのある方の登録はごく一部である。これをさらに広げていくことは、民生委員・児童委員だけでは困難である。さらに、具体的な個別支援計画ができていないため、どう対応するかまで手が届いていない状況である。高齢者の方はケアマネージャー、障がい者の方は地域の事業者や相談支援事業者と連携して地域で情報を共有し、避難行動の際に声掛けをしながら関係をつくっていくことが重要な

のではないか。また、地域福祉計画において防犯と防災が一つの項目となっていたため、別の項目として作ってほしかった。防災については喫緊の課題のため一步を踏み出せるような機会をつくってほしい。

会 長：災害をきっかけとして地域の体制が見直され、地域福祉が推進されることもある。今回のコロナが地域福祉を考える上で一つの大きなきっかけになるのではないかと皆さんの話を伺っていて感じた。

委 員：意見を出し合って作った地域福祉計画を住民の方で知っている方が少ない。必要とされている方への周知方法があればいいなと感じた。必要としている方に対し、計画を提示することでこういった支援があると周知できれば、策定した意義があるのではないか。

委 員：高齢者サロンを手伝っているが、参加者が固定しているような状況であり、全世代型サロンは期待している。月1回何を行うかの計画を提出する必要があるため、それが手間で集まらなくなってしまうのではないか。空き家等を利用して常設の場所を作り、そこに人が集まる居場所づくりから始めて、その中で人が集まればおのずと全世代型サロンになるのではないか。パブリックコメントのご意見のように制度やサービスはいろいろあるが、適用の条件から微妙に外れてしまい、サービスを受けられない事例もある。制度を設計するうえで基準を設定する必要もあるが、複合的な課題に対しては、制度の柔軟な運用を包括的な支援の中で考えていってほしい。

会 長：制度のはざまに置かれた人や支援する側の横の連携をつくっていくことが地域福祉の主たる狙いであることから、そういった施策を考えていければよい。

委員：計画の中に良いことがいっぱいあるのに初めて知ることが多い。横のつながりがなく、近所で見守り支えあいというのは、サロンをやっていると感じることだが、どのように横のつながりをつくっていくのか。出前講座等で知りたい。民生委員や町会の方とのつながりをどのようにつくっていけばよいのか。

会長：地域とボランティア団体とのつながりを考えていくきっかけにさせていただければと思う。

委員：地域のいろいろな困りごとや悩みをくみ取ってうまく制度につなげたり、制度でできないことをうまく形にしていくお手伝いをしたりするのが社協の仕事であり、そういうことを事業の中で実施しなければならないと感じている。コロナが原因で地域交流がストップしているため、コロナと一緒に地域とともに動いていかなければならないと感じた。

委員：子どもの学習支援、子どもの見守り強化学業を通して生活困窮の世帯とかかわりを持っている。コロナの影響で引きこもりの世帯が増えたのを実感している。自ら積極的に情報を得ない世帯を実際に訪問し、ニーズを聞き取り、ニーズに沿った支援の情報提供を行うような対応をしないと孤立していってしまう。そのような人たちに本計画の情報をどう届けるのか。例えば SNS で発信するのもよいが、困窮のため通信機器が活用できない世帯もあるため、人を介していくしかないのではないか。

(3) 概要版について

事務局：令和3年4月の第3次富士見市地域福祉計画の公開に合わせて概要版を公開できるように準備を進めている旨を説明。

(4) 答申について

資料4 第3次富士見市地域福祉計画の策定について（答申）（案）

事務局：答申の流れを説明

質問・意見

委員：本計画内に計画の推進・管理があるが、計画をつくってこれから5年間でこれを具体化していくことになる。実際には庁内の関係部署の責任者で推進していくことになると思うが、障がい福祉分野では障がい者支援計画を作り、その計画の推進について当事者団体も参加しながら施策の具体化に向けた意見、進捗状況の確認、次の計画の策定など、当事者と住民が参加することを保証している。本計画ではそういったことは担保されていないと思うが、進捗状況について住民との話し合いも必要なため、常設でなくてもいいので市民や各団体の代表者に参加してもらい意見交換の場をぜひ持っていただきたい。

事務局：本計画の審議会条例をつくる際にも検討したが、分野別の下位計画で審議会が常設されており、そこで進行管理を行っている。本計画の審議会の常設に関するご意見については、今後の課題とさせていただきます。

5 その他

審議会委員報酬について

6 閉会

木下会長：閉会あいさつ

以 上